

2015年7月 日

日本学術会議第23期会員
第22期大型研究計画提案者 各位

日本学術会議科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会
委員長 相原 博昭

第23期「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」
策定にあたってのアンケートご協力をお願い

日本学術会議科学者委員会「第23期学術の大型研究計画検討分科会」は、第22期に出された提言「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2014）」の改訂版となる「マスタープラン2017」を策定する予定にしております。

「マスタープラン2014」は、研究者コミュニティからの提案を公募することによって、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について指針を与えることを目的として、学術大型研究計画をリストアップしたものです。「マスタープラン2017」は、この「マスタープラン2014」を基にして、リストを更新、改訂することを目指しています。

そこで、「マスタープラン2017」の策定方針について、皆様にご意見を伺い、それを元に策定方針の詳細を詰めて行きたいと考えております。記名式でお願いしておりますが、分科会委員の審議の参考としてのみ使用するもので、公表は致しません。

なお、本アンケートの対象者は、日本学術会議第23期会員及び第22期大型研究計画提案者（不採用になった計画の応募者も含む）です。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

締め切り：2015年8月31日（月）

提言「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2014）」のホームページ：<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t188-1.pdf>

報告「第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」のホームページ：<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h167-1.pdf>

（担当者）日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 大西、熊谷、鈴木
TEL：03-3403-1082 FAX：03-3403-1640 Email：s254@scj.go.jp

「マスタープラン 2017」の策定方針についてのアンケート

2015.7.〇

ご氏名：
ご所属・お役職：
研究分野：
前回計画タイトル：
※「マスタープラン 2014」についてご提案された場合
日本学術会議のご所属：第一部 第二部 第三部 連携会員・特任連携会員 所属なし
※該当箇所には☑または■をお願いします。

1. 「学術の大型研究計画」の対象について

「マスタープラン 2017」も、「マスタープラン 2014」を踏襲して、「大型施設計画」とデータベース型やネットワーク型の共同研究に代表される「大規模研究計画」の二つを対象とします。計画の規模についても、「実施期間 5-10 年程度、及び予算総額数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模」と考えております。大型研究計画の対象と規模については、適切でしょうか。

2. 「大型施設計画」の対象について

「研究」ではなく、学術コミュニティに共通するインフラの整備や共通のファシリティ建設の提案がしにくいというご意見があります。「研究」提案とは異なるカテゴリー（例えば「大型共通施設」）を作ってはどうかという提案について、ご意見をご記入願います。

3. 「マスタープラン 2017」は、以下の三種類の提案を受け付けることを予定しています。適切でしょうか。

- (ア) 新規提案
- (イ) 「マスタープラン 2014」に採用されなかった提案の改訂版
- (ウ) 「マスタープラン 2014」に採用されたもので、改訂された提案（アップデート版）。なお、改訂には、年次計画の変更など小改訂も含むものとする。

4. 「融合領域」について

「マスタープラン 2014」では、以下のような経緯で学術研究領域を制定しました。

- (a) 分野別委員会は、「日本の展望－学術からの提言」等を踏まえ当該分野の将来ビジョンを俯瞰的に描き、学術の体系化を図るとともに、学術研究領域を制定する。
- (b) 学術研究領域の数は、各分野 10 以下とする。ただし、分野や部をまたがる融合学術領域については、別途協議することとする。
- (c) 必要があれば、あわせて学術研究小領域として小項目も示すことができる。

※設定された学術領域の一覧は、提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」の 15 ページから 18 ページにわたって記載されています。

「マスタープラン 2014」では、第一部の人文・社会科学融合領域を除いて、複合・融合領域を予め設定していません。融合領域の提案は、申請者が主領域と副領域を指定し、まず主領域で審査、その後、副領域がコメントしました。この方式によると融合領域が重点大型研究計画に選定されることは少ないと思われます。

「マスタープラン 2017」では、分野をまたがる「融合領域」を予め設定したいと考えています。融合領域の内容や設定の方法についてのご意見がございましたらご記入願います。

5. 「重点大型研究計画」の策定について

「マスタープラン 2014」では、学術大型研究計画の区分Ⅰ（新規計画）の中から、25-30 件程度を諸観点から速やかに実施すべき計画である「重点大型研究計画」としました。

「マスタープラン 2017」では、新規提案及び「マスタープラン 2014」の改訂提案について審査を行い、「マスタープラン 2014」の「重点大型研究計画」に加えることを考えています。このことについて、ご意見をご記入願います。

（学術大型計画区分Ⅰの応募数は 209 件であり、うち採択数は 192 件でした。192 件のうち、重点大型研究計画のヒアリング対象件数は 66 件、採択数は 27 件でした。）

6. 「重点大型研究計画」の策定プロセスについて

「重点大型研究計画」の策定プロセスは、「マスタープラン 2014」に準拠することを考えています。分野別委員会による予備選考と審査小委員会による審査を基に、本分科会によって策定するものとします。（提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」の 12 ページから 14 ページ参照。）このことについて、ご意見をご記入願います。

7. その他、「マスタープラン 2017」策定に関してのご意見がありましたらご記入願います。（自由記述）

ご協力ありがとうございました。